

令和5年度第2回 区政運営会議 記録要旨

1 日 時	令和5年5月10日（水）10：30～11：00	2 場 所	第五委員会室	
3 件 名	（仮称）しながわ水族館リニューアル後の運営方法等について			
4 出 席 者	区長、和氣副区長、桑村副区長、教育長 企画部長、総務部長、防災まちづくり部長、文化スポーツ振興部長 企画部課長、総務課長	5 会 議 結 果	■ 案のとおり決定する。	【備考】
			□ 一部修正の上、決定する。	
			□ 継続して検討する。	
			□ 案を否決する。	
6 会 議 内 容	【指示事項】 ①運営方法やスケジュールについては、所管案のとおり進めること。 ②水族館は水辺の観光拠点とし、区のブランド力向上に繋げるため、次の対応を行うこと。 ・関係所管（企画・観光・教育等）と連携したPTを設けるなど、庁内横断的に検討を進めること。 ・周辺地域とのつながりや経済効果、回遊性など多角的に検討するため、外部有識者を適切に選定すること。 ・近隣の都立公園との連携、SNSの活用、区民との協働等を積極的に進めること。 ③入場料については、過去の経過や類似施設の事例等を踏まえ、慎重に検討すること。			

付 議 事 案 書

審議事項 ・ 報告事項						
1 件 名		(仮称) しながわ水族館リニューアル後の運営方法について				
2 担 当 部 課		防災まちづくり部公園課		3 関 連 部 課		
論 点 4 (決 定 を 要 する 事 項)		・水族館リニューアル後は、「指定管理者制度」を活用でよろしいか。 ・今後のスケジュールについて、添付資料「3.今後のスケジュール」のとおりでよろしいか。				
5 概 要	① 現 課 状 題	【現状】 運営においては、都市公園法第5条第1項の規定に基づく公園施設の管理許可制度を活用し、毎年、運営事業に関する協定を締結し、様々なイベントによるPR事業や必要に応じた修繕工事などを行っている。 【課題】 ・単年度契約により、継続的な事業計画が立案できない ・管理運営業務に関し、定期的に業務改善を図るための評価・モニタリング制度が確立されていない。		② 付議事案	目 的	・区立水族館として多岐にわたる公共性や社会教育施設、さらには、水辺の観光拠点として整備し運営していく。 ・運営において、水族館という特殊性から民間ノウハウを活用していく。
					対 応 方 策	・運営方法は、民間ノウハウを活用し質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供できる「指定管理者制度」を活用 ・運営は原則事業収支でまかなう
	③ そ の 他 (スケジュール等)	令和5年度 簡易型プロポーザルの実施 運営準備委託 (令和8年度まで) 基本設計・実施設計 (令和6年度まで) 地盤調査 令和7年度 工事着手 令和8年度 指定管理者選定 令和9年度 開館準備・リニューアルオープン		項 目	有 無	方 法 (時 期)
				条 例 規 則	有	施設条例制定 (令和7年 第一回定例会)
				議 会 説 明	有	適宜、水族館リニューアルに向けた進捗状況を報告
				区 民 参 加	有	区民アイデア募集を実施 (令和6年度)
				報 道 発 表	有	プロポーザルの実施や区民アイデア募集等、適宜プレス発表予定
				広 報 ・ HP	有	プロポーザル実施について公表 (令和5年6月)
6 参 考 情 報				7 添 付 資 料		(仮称) しながわ水族館リニューアル後の運営方法について

1. しながわ水族館リニューアルの方向性

- (1)建設場所
しながわ区民公園内(勝島の海周辺)
- (2)施設規模
中規模(延床面積約5,000㎡)
年間利用者数想定(初年度100万人、安定期60万人)
- (3)イルカ展示とイルカショーの終了
新たな計画ではイルカ展示とイルカショーを終了
- (4)開発理念
 - 大人の知的好奇心を満足させる水族館、■区民の憩いと教養の場
 - SDGsを担う水辺の文化観光施設、■しながわ区民公園の魅力向上に貢献
 - しながわらしさを取り入れた展示により競争力を持つ



2. 運営方法について(案)【審議事項】

- (1)運営方法の考え方
 - <公設民営(管理許可制度)による運営の場合(表1-1)>〔現行の運営方法〕
都市公園法に基づく、「管理許可制度」
 - ・単年度契約より、継続的な事業計画が立案できない
 - ・管理運営業務に関し、定期的に業務改善を図るための評価・モニタリング制度が確立されていない。
 - <民設民営(PFI方式)による運営の場合>
民間ノウハウを活用し、施設の設計から運営まで民間で実施
 - ・建設費などの初期投資が増大(表1-2)
 - ・初期投資額を回収することが民間企業にとって大きなリスク

表1-1 運営方法の比較

評価項目	評価指標	評価方法	包括的民間委託	指定管理	管理許可
①公共性	区の意向反映	区の意向が反映しやすい方が優位(行政の仕様の提示等)	◎	○	○
	モニタリング機能	モニタリング制度が確立している方が優位	○	◎	○
②事業性	運営費用軽減	行政費用負担が軽い方が優位	○	◎	◎
	コスト削減	民営である方が優位	○	◎	◎
③民生活導入可能性	民間ノウハウの活用	民営、自由度が高いほうが優位	○	◎	◎
	事業継続の担保	契約期間が単位か複数年か	△	○	△
評価			12点	16点	14点

※◎:3点、○:2点、△:1点で評価

表1-2 リニューアル経費

項目	費用
新館整備費	約68億円
調査設計 初度調弁等	約10億円

リニューアル後の運営方法

- 『公設民営(指定管理者制度)による運営』
 - ◆「指定管理者制度」の指定期間は、原則5年間のため事業継続の担保が確保され、継続的な事業計画の立案可能
 - ◆ 民間のノウハウが活用するとともに、運営に対し自己評価や専門業者による利用者の満足度など様々な視点で評価が可能で、適宜、業務改善を行うことができる
 - ➡ 指定管理者制度により、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供できる

(2)運営スキーム

- ①運営は原則事業収支でまかなう(表2-1・表2-2)
※パンデミック・天変地異など不測の事態により赤字が発生した場合、区による補填を行う
- ②その他運営に関する内容(入館料・収支見込など)については、プロポーザル参加企業より提案してもらう

表2-1 収支予測と実績

<収支予測> (単位:千人・百万円)

リニューアル後						
	初年度	5年目	10年目	15年目	20年目	20年間累計
入場者数	1,000	700	650	600	550	15,308
①収入	1,800	1,250	1,200	1,250	1,050	25,300
②支出	800	750	800	800	800	15,800
③収支差額	1,000	500	400	450	250	9,500

<収支実績> (単位:千人・百万円)

現運営(過去5年実績)					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入場者数	441	381	196	332	458
①収入	496	499	274	438	597
②支出	567	709	568	617	670
③収支差額	△71	△210	△294	△179	△73

表2-2 費用の考え方

	品川区	運営事業者
建設費等の負担	○	
入館料の収入		○
その他事業等の収入		○
運営費の負担		○
施設設備の負担	100万以上	100万未満
小規模リニューアル(7年毎)	○	
指定管理料の負担	○	

3. 今後のスケジュール【審議事項】

